

「北九州市八幡東区役所公式動画チャンネル」You Tube（ユーチューブ）運用方針

1 総則

You Tube（以下、「ユーチューブ」という。）を媒体として、「北九州市八幡東区役所公式動画チャンネル」を開設し、動画を発信することで、広く市内外の方が八幡東区の魅力に触れる機会を増やす。

2 目的

この運用方針は、八幡東区がユーチューブを市民への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は北九州市八幡東区役所総務企画課とし、管理者は北九州市八幡東区役所総務企画課企画広報担当課長とする。

4 アカウント

アカウント名は「北九州市八幡東区役所公式動画チャンネル」とし、ユーチューブの URL は、https://www.youtube.com/channel/UCfp_tWy1gu9HG5Gz99cJLHQとする。

5 投稿時間

原則、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。

ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

6 発信情報内容

- (1) 八幡東区役所が制作した動画
- (2) 市が事務局となっている団体等で制作した動画
- (3) その他、八幡東区の魅力を伝える映像で、管理者が許可したもの。

7 留意事項

投稿した動画に対してのコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。

8 その他

- (1) ユーチューブの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。
- (2) 誤情報や不適切な情報発信を行った場合は、早急に当該動画の修正または削除を行い、必要な場合は、訂正文やお詫び文を市ホームページ等に掲載する。
- (3) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、令和 2 年 3 月 1 日から施行する。